

基本課題3 男女の性の理解と尊重(課題7)

課題7 男女の性の尊重に関する認識の啓発と教育

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H26年度の審議会に おける意見・評価	
12	男女の性の尊重に関する認識の啓発	高校生のためのデートDV防止セミナー	市民窓口課	施策No9に同じ	施策No9に同じ		A		A
13	学校における性教育の充実	男女の性を尊重する教育の充実	小中一貫教育推進課	<p>【実施対象】市内小中学校教員</p> <p>【内容】児童生徒の小・中9年間の発達段階を踏まえ、専門家や養護教諭等と連携しながら性に関する指導を充実させるよう、学校訪問を通じて指導・助言する。</p> <p>【工夫する事】児童生徒の実態に応じた授業を行い、性に関する指導を充実させるよう指導・助言する。</p> <p>【目標値】市内の全小中学校(30か校)で専門家や養護教諭等と連携した指導が行われる。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>学校訪問時、指導主事が各校の教職員に、児童生徒が男女の性を理解し、尊重することができるように小・中9年間の発達段階に応じた性指導を実施することと専門家や養護教諭等との連携による性に関する指導の充実を図るよう指導した。</p>	<p>【評価理由】全小中学校が性に関する指導(授業)を実施した。</p> <p>【課題】性差別に基づく役割分担意識が根強く残っている状況を解消するには、学童期からの継続した性に関する指導をすることが大事である。義務教育期9年間の一貫、継続した取組を全学校全学級で実践できるよう指導、助言していく必要がある。</p>	A		A

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H26年度の審議会に おける意見・評価	
14	家庭における 性教育の推進	性教育の推進に ついての啓発	子育て支援 課 (青少年育 成セン ター)	<p>【実施対象】市内小学校6年生・中学校1年生・市内公立高等学校1年生全員及び子育て世代の親・一般市民</p> <p>【内容】スマートフォンの普及に伴い、未成年者のネット利用環境が多様化していることから7月の青少年の非行・被害防止全国強調月間において、有害情報から子どもを守り、性被害犯罪を防止するためのリーフレットを作成し、市内小学校6年生・中学校1年生・市内公立高等学校1年生全員に学校を通じて配布する。また青少年指導委員の街頭巡回指導時に中高校生に直接配付するほか事業実施の際に来場者にも配布する。</p> <p>そのほか、小中学校児童生徒保護者全員に配布する「青少年育成センターだより」を通じて思春期の性についての正しい知識等の情報提供を行う。</p> <p>【工夫すること】最新の情報の掲載に努める</p>	<p>【実施状況】インターネットの利用からの性犯罪被害防止のために「自分に限って大丈夫？～スマートフォン・携帯電話を安全に使いましょう～」のリーフレットを作成し、市内小学校6年生・中学校1年生・市内公立高等学校1年生全員に配布した。また青少年指導委員の街頭巡回指導時に中高校生に直接渡すほか、「三条市一日補導の日」参加者にも配布した。ほかに、小中学校児童生徒保護者全員に配布する「青少年育成センターだより」12月配布時に、「性」について考える～青少年相談室より～を掲載し、性についての意識啓発を行った。</p>	<p>【評価理由】有害情報から子どもを守り、性犯罪被害を防止するためのリーフレットでは、携帯電話の使い方を家族で考えてもらう内容を掲載したこと、また「青少年育成センターだより」では「性を考えること」「生きることを考えること」について掲載し思春期の子どもを持つ保護者に向けて啓発でき、若い世代(思春期世代)とその保護者世代に情報提供できたのでA評価とした。</p> <p>【課題等】配布は、小学校6年と中学校1年は続くため、今後、中学校1年から2年生への配布に切り替える。</p>	A		A